

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月29日
【事業年度】	第24期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	FAN Communications, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 安慶
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 杉山 紳一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 杉山 紳一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	35,340,668	34,200,488	29,379,998	26,700,229	7,737,529
経常利益 (千円)	4,364,730	3,785,697	2,985,053	2,516,213	2,447,646
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,554,252	2,488,514	1,991,515	1,637,207	1,535,296
包括利益 (千円)	2,540,699	2,683,370	1,883,490	1,573,353	1,542,342
純資産額 (千円)	19,835,804	21,053,310	20,518,285	19,705,769	17,953,779
総資産額 (千円)	25,790,246	27,125,192	26,321,576	24,654,807	23,855,153
1株当たり純資産額 (円)	260.92	277.34	278.89	276.92	269.58
1株当たり当期純利益 (円)	33.36	32.85	26.95	22.63	22.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.34	-	-	-	22.34
自己資本比率 (%)	76.64	77.46	77.71	79.64	74.93
自己資本利益率 (%)	13.02	12.21	9.61	8.17	8.19
株価収益率 (倍)	16.10	14.67	15.55	17.15	18.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,001,805	2,533,021	2,649,183	1,225,758	2,476,409
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,997	418,844	730,866	940,393	1,542,316
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,099,685	1,285,040	2,440,801	2,394,781	3,302,968
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	17,778,004	18,610,946	19,532,772	19,362,918	17,056,725
従業員数 (人)	431	449	459	482	490
[外、平均臨時雇用者数]	[87]	[70]	[38]	[29]	[27]

(注) 1. 第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(千円)	34,238,954	31,813,507	27,676,575	24,879,023	7,111,392
経常利益	(千円)	4,518,550	3,732,140	2,945,277	2,475,431	2,512,261
当期純利益	(千円)	3,151,692	1,786,659	2,021,415	1,748,512	1,302,227
資本金	(千円)	1,173,673	1,173,673	1,173,673	1,173,673	1,173,673
発行済株式総数	(株)	76,930,032	76,930,032	76,930,032	76,930,032	76,930,032
純資産額	(千円)	20,353,357	20,869,008	20,363,882	19,662,672	17,677,612
総資産額	(千円)	26,111,353	26,438,316	25,681,738	24,422,796	23,420,911
1株当たり純資産額	(円)	267.75	274.91	276.78	276.31	265.41
1株当たり配当額	(円)	19	19	19	19	19
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	41.16	23.58	27.36	24.17	18.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	41.14	-	-	-	18.95
自己資本比率	(%)	77.68	78.77	79.05	80.22	75.14
自己資本利益率	(%)	15.88	8.69	9.83	8.77	7.00
株価収益率	(倍)	13.05	20.44	15.32	16.05	21.48
配当性向	(%)	46.2	80.6	69.4	78.6	100.3
従業員数	(人)	372	382	400	422	426
[外、平均臨時雇用者数]		[57]	[34]	[25]	[21]	[21]
株主総利回り	(%)	61.9	57.9	53.0	51.7	55.9
(比較指標：TOPIX(配当込))	(%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価	(円)	925	700	509	467	465
最低株価	(円)	496	480	353	376	368

(注) 1. 第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1999年10月	東京都港区南青山においてインターネット上のマーケティングをサポートするWeb技術会社として設立
1999年11月	株式会社バンジョーキャピタルズ（現社名 株式会社インフォストックドットコム）を子会社として設立（その後、同社の第三者割当増資による持分比率の低下により、関連会社となる）
2000年4月	株式会社バンジョーキャピタルズが株式会社インフォストックドットコムに社名変更
2000年6月	アフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」開始
2000年11月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2004年2月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2004年12月	関連会社株式会社インフォストックドットコム株式を全株売却し、資本関係を解消
2005年11月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2006年3月	アフィリエイト広告サービス「Moba8.net（モバハチネット）」開始（2017年11月終了）
2010年7月	スマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」開始
2011年8月	株式会社リアラスを子会社化（2014年4月に株式会社ファンメディアへ商号変更、2017年5月吸収合併）
2011年8月	株式会社エイトクロップスを完全子会社として設立（2017年1月吸収合併）
2011年10月	スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「adcrops（アドクロップス）」開始（2019年3月終了）
2012年3月	株式会社アドジャポンを完全子会社として設立（2019年10月に株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバルへ商号変更、現連結子会社）
2014年3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2014年4月	リターゲティング広告配信サービス「nex8（ネックスエイト）」開始（2019年12月終了）
2015年7月	スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「seedApp（シードアップ）」開始
2017年1月	株式会社エイトクロップスを吸収合併
2017年5月	株式会社ファンメディアを吸収合併
2017年7月	シーサー株式会社を子会社化（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社より構成されております。

当社グループはインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト・プログラム運営サービス（以下「アフィリエイト広告サービス」という。）「A8.net（エーハチネット）」、スマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」、スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「seedApp（シードアップ）」を主要サービスとして提供しております。

また、海外広告主の日本市場進出の支援のほか、当社グループ自らが広告媒体となるサイト（広告主のバナー広告やサイトURLを表示したサイト：以下「パートナーサイト」という。）の運営を行っており、セグメントの名称としましては、「CPAソリューション事業」「ADコミュニケーション事業」「その他」の3つの区分に分類されます。

セグメントの名称	事業内容
CPAソリューション事業	アフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」の運営 スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「seedApp（シードアップ）」の運営
ADコミュニケーション事業	スマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」の運営
その他	メディア事業等の運営

各分野別の具体的なサービス内容は次のとおりであります。

(1) CPAソリューション事業

インターネット上でマーケティング活動を行なう企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」を提供しております。

アフィリエイト・プログラムとは、「成果報酬型広告」とも呼ばれ、広告主のWebサイト（以下「サイト」という。）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいいため費用対効果が高く、またパートナーサイトは媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となる広告手法であります。

当社は、自社のアフィリエイト・プログラム用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイトを仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主又はパートナーサイトとして、「A8.net（エーハチネット）」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイト広告サービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払いを当社が行っております。

また、スマートフォンアプリ向けのCPI（ ）広告サービス「seedApp（シードアップ）」を提供しております。スマートフォンアプリの利用者が、アプリ内の広告から他のアプリをインストールすることで成果が発生し、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。

「seedApp（シードアップ）」は複数成果地点の運用管理や、専任担当者によるマッチングやパートナーサイトの特性をもとに、個別に広告案件の繋ぎ込みを行うクローズド型として提供することで費用対効果が高い広告配信が可能となっております。

(2) ADコミュニケーション事業

スマートフォンサイトやスマートフォンアプリ向けに広告を配信するサービスである「nend（ネンド）」は、パートナーサイトから広告主のサイトへの送客を目的としており、パートナーサイトに配信した広告を表示又はクリックすることで成果が発生し、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。

さらに、株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバルにおいて、海外広告主の日本市場進出の支援として、国内外のアドネットワークへの仲介のほか、TVCMや交通広告などマーケティング全般を支援しております。

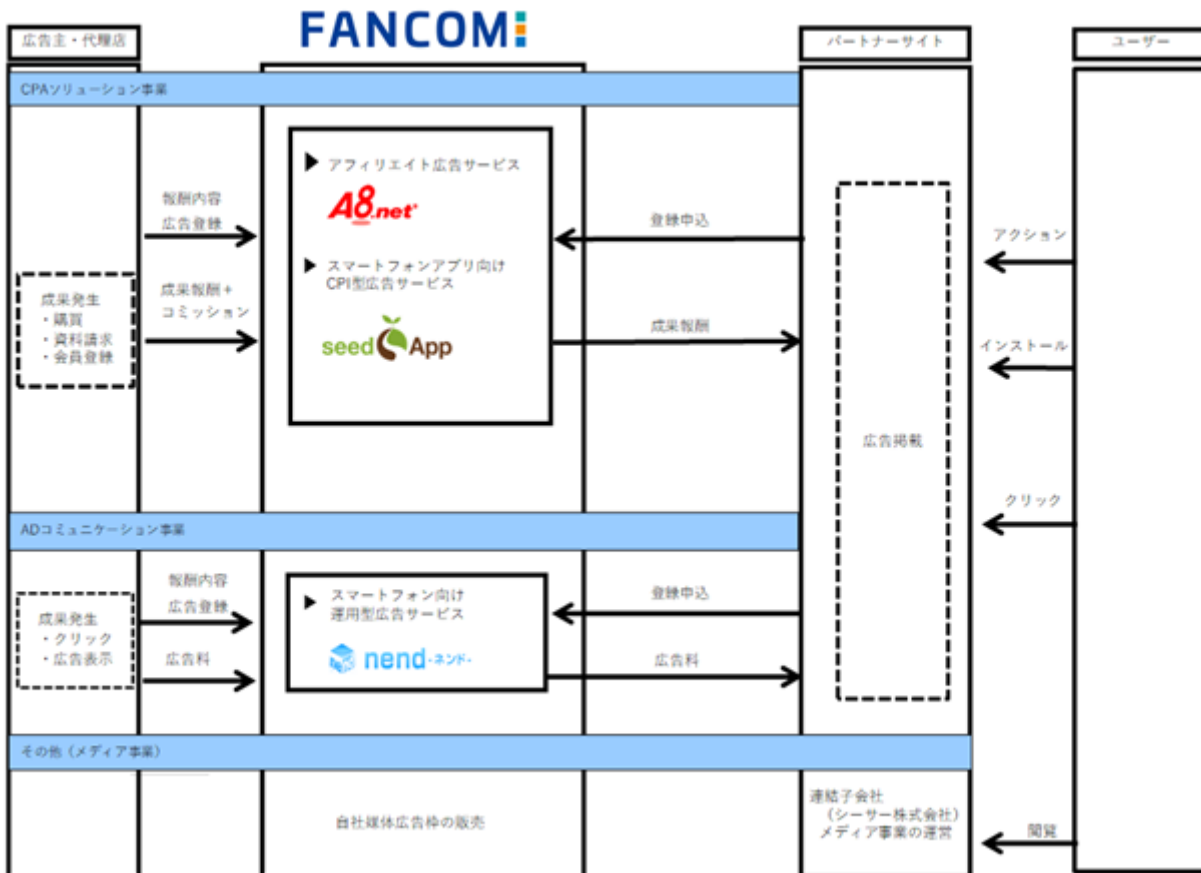
(3) その他

シーサー株式会社が運営する「Seesaaブログ（シーサーブログ）」を代表とする、メディア事業等を展開しております。自社運営しているブログサービス内に広告枠を設置し、広告掲載料を獲得する収益モデルとなっております。

CPI（Cost Per Install）とは、1インストール当たりのコストのことを言います。インターネット広告業界においては、主に、スマートフォン向けアプリがインストールされるたび広告料金が発生する広告手法を言います。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ファンコ ミュニケーション ズ・グローバル	東京都渋谷区	9,000	ADコミュニ ケーション事 業	100	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) シーサー株式会社	東京都千代田区	15,100	その他	100	役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
CPAソリューション事業	268	[6]
ADコミュニケーション事業	115	[6]
その他	50	[6]
全社(共通)	57	[9]
合計	490	[27]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて8名増加したのは、主に業容拡大に備えた中途採用と新卒採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
426[21]	33.1	5.1	5,042

セグメントの名称	従業員数(人)	
CPAソリューション事業	268	[6]
ADコミュニケーション事業	101	[6]
その他	-	[-]
全社(共通)	57	[9]
合計	426	[21]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末と比べて4名増加したのは、主に業容拡大に備えた中途採用と新卒採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは『プロシューマー・ハピネス』を経営ビジョンに掲げており、プロシューマーという生産者と消費者が融合する「新しい人々」が社会でより活躍できるように、また幸せを感じてもらえるようにフォーカスしてサービスを提供することで、企業価値向上に努めてまいります。

当社グループは事業領域として、インターネット上の「アフィリエイト広告サービスやスマートフォン向け運用型広告サービス」を中心に事業を展開しております。この広告サービスは、広告効果を実際の売上や顧客獲得数などの数値で確認し、その成功数値に応じて広告料金を設定する仕組みで、インターネットの普及を受けて市場規模が拡大してまいりました。

この領域における事業環境は、ブログやSNSなど消費者型コンテンツの普及を受けて広告掲載場所が増加し、またスマートフォン端末やタブレット端末の普及に加えて通信環境の整備が進んでいることによりデータ通信利用者が堅調に増加しております。一方で、個人情報保護の強化、業界内の競争や市場動向の変化、プラットフォームの影響など事業環境の変化による一部広告主の事業撤退や広告予算の縮小等、厳しい状況も予想されております。

しかしながら、消費者のオンライン購買行動は拡大を続けており、中長期的にみるとオンラインマーケティング市場も着実に成長を続けることが期待されます。当社グループは、あらゆる未来の変化を的確に捉え、市場シェアを伸ばしていきたいと考えております。

上記の環境において当社は、アフィリエイト広告サービスやスマートフォン向け運用型広告サービスの先駆者として、次のような経営方針のもと、今後もこの分野において確固たるナンバーワン企業になるべく努力してまいりたいと考えております。

当社及びグループ企業の顧客である広告主に対しては、「アドネットワーク」の仕組みを通じて、広告・販促のコストパフォーマンスを最大化すること。

当社及びグループ企業のビジネスパートナーであるWebサイト/アプリ制作者（以下メディア）に対しては「アドネットワーク」の仕組みを提供し、それぞれの広告媒体収益を最大化すること。

当社及びグループ企業が提供するあらゆるサービスを利用する消費者のメリットの最大化を目指すこと。

当社及びグループ企業のあらゆるサービスを利用する広告主、メディア、消費者の3者の間に「共感」「信頼」といったエンゲージメントを構築すること。

当社及びグループ企業の従業員に対しては、働くことの喜び（仕事の中の生きがい）と収入を最大化すること。

当社の株主に対しては、企業グループの価値を最大化し、株価上昇や配当で還元すること。

コンプライアンスを遵守し、社会から尊敬される企業グループを目指すこと。

企業活動を通じて、社会や経済の発展に可能な限り貢献すること。

(2) 経営戦略等

当社が運営しているアドネットワークサービスの規模（広告主数、メディア数、トラフィック等）を安定的かつネット広告市場の拡大を上回るスピードで成長させることで、アドネットワーク独自開発・運用企業として圧倒的な国内ナンバーワンの地位を築いていきます。また、対応デバイス、広告素材、運用方法など時代の変化に対応して新しい仕組みを積極的に取り込んでいきます。また、当社が優位性を持つBtoBtoCモデルのノウハウを活用し、経営ビジョンであるプロシューマー・ハピネスにフォーカスした新規事業を立ち上げ、収益化を目指してまいります。

上記の目標を達成するために、以下の戦略を設定しております。

CPAソリューション事業

当社が展開するA8.net（エーハチネット）やseedApp（シードアップ）の知名度と信頼度を向上させることにより、新規広告主及びメディアの効率的な獲得を実現する。

広告主及びメディアのA8.net（エーハチネット）やseedApp（シードアップ）の利用を通じて、満足度や信頼度を向上させ、利用率や継続率の改善を図る。

広告主とメディアが効率よく出会う（広告の掲載を許諾しあう）仕組みの改善及び「広告主の広告出稿ニーズ」と「メディアの広告掲載ニーズ」の最適化を図り、成果が発生する機会を拡大していく。

広告主のA8.net（エーハチネット）やseedApp（シードアップ）への信頼（価値認知）を向上させ、より高い成果報酬や成果の上がる目標設定を提案できる営業体制を構築する。

素早く、より魅力的なCPA型プロモーションを提示できる運用体制を構築することで、有力なメディアに積極的に利用していただけるようにする。

A8.net（エーハチネット）やseedApp（シードアップ）の周辺ビジネス（自社メディアの開発、アドテクノロジーを活用したサービス開発）をさらに拡大することで、収益の多様化を図る。

パソコン、スマートフォン、タブレットなど消費者及びメディア、広告のデバイスの利用状況を的確につかみ、A8.net（エーハチネット）やseedApp（シードアップ）に素早くそのニーズを取り入れていく。

ADコミュニケーション事業

当社が展開するnend（ネンド）の知名度と信頼度を向上させることにより、新規広告主及びメディアの効率的な獲得を実現する。

nend（ネンド）の利用を通じて、広告主及びメディアの満足度や信頼度を向上させ、利用率や継続率の改善を常に図る。

広告主の広告手法への信頼（価値認知）を向上させ、高い広告目標を提案できる営業体制を構築する。

多様な広告素材や効果的なクリエイティブ、広告主からの独占プロモーションの獲得などを通じて有力なメディアと良好な関係を構築していく。

パソコン、スマートフォン、タブレットなど消費者及びメディア、広告のデバイスの利用状況を的確につかみ、nend（ネンド）の運営を通して、またはコミュニティマーケティングや様々なコミュニケーションサービスなどを開発し、そのニーズを取り入れていく。

グループ共通

海外関連売上を拡大する。

SNS時代にふさわしい発想で、マーケティングや営業ができる体制を構築する。

技術的なノウハウを蓄積し、高品質なサービスを安定的かつ低コストで運営できる体制を構築する。

働きやすい環境を整備し、一人ひとりの能力を伸ばしやりがいのある職場環境を構築する。

評価制度やリクルーティング手法の工夫などによって、優秀な人材を確保する。

効果的な資本政策や財務戦略を遂行することで会社資産の価値を高める。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、CPAソリューション事業、ADコミュニケーション事業という成長力のある市場を事業領域とする企業グループとして、当該事業に経営資源を集中させ、市場スピードを上回る売上高の確保並びに生産性の向上による業界上位の営業利益率を確保することを目標としております。また、当社グループの主要サービスである「A8.net（エーハチネット）」「nend（ネンド）」の利用広告主数（稼働広告主ID数）及び登録パートナーサイト数を、サービス規模の重要指標として、四半期ごとに開示しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

新規事業の立ち上げ

当社グループの主力事業であるインターネット広告サービスにおいては、プラットフォームによる市場の寡占化や、参入プレイヤーの飽和が進んでおり、当社のさらなる業容拡大のためには新たな収益基盤となりうる新規事業の開拓及び育成が急務となっております。そこで、当社グループは、ビジョンに掲げるプロシューマー・ハピネスにのっとり、生産者と消費者の双方の顔を持つプロシューマーの方々を支援する事業を中心に新規事業の立ち上げを行い、企業価値の向上を図ってまいります。

既存事業におけるサービス改善

当社グループにおいて、依然、主力の事業であるインターネット広告サービスは、消費者である個人の方がメディアとして生産者となる場を提供しており、プロシューマー支援事業の1つとして今後も重要な事業であると捉えております。当社グループは、インターネット広告サービスやその周辺事業について、さらなる事業収益拡大のために、プロシューマー支援の視点を持ったうえで、事業環境の変化への対応や顧客基盤の拡大とともにサービス利用率の向上やサービスの品質改善による差別化をしていきます。また、当社グループでは、今後も継続的に、広告効果の向上、ユーザビリティの改善、広告表示の適正化やインターネット広告における不正の防止等に取り組む方針であります。

リモートワークを取り入れた働く環境の改善

当社グループでは、新しい働き方を取り入れ、リソース全般の最適化や業務のオンライン化などを通じた生産性が、重要であると考えております。こうした観点から、可変性の高いフリーアドレスのオフィスを構築し、リモートワークと出社を組み合わせたハイブリッド型勤務の最適化を図っております。今後も、新しい働き方に対応したオフィス設備の改善、オンライン化の促進を行うことにより、さらなる生産性の向上を目指してまいります。

システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、費用の増加を抑えながら安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力すること、外部からの不正アクセスを防止し、取引データ、顧客企業等の情報及び個人情報保全のため、さらなるシステムの安全性強化や危機管理体制を構築すること、また当社グループ全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資や危機管理体制の確立を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

人材の確保・育成

今後の新たな視点での事業展開のために、営業部門・開発部門・管理部門の人材確保とともに、さらなる既存サービスの質の向上のため、インターネット広告におけるコンサルティング能力や技術力の向上、ノウハウの蓄積、スキルの向上等人材の育成がきわめて重要となります。当社グループといたしましては、これからの社会状況にあった人事制度、教育、研修体系の整備を行い人材育成の強化を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとして考えていない事項についても、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、すべてのリスクを総合的に管理し、経営全体で当社リスクの認識・管理を行う体制としています。

当社のリスク管理において、市場環境の変化への対応に関連するリスクを、特に重要なものとして認識し、管理・統制しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

当社グループの事業内容に係るリスクについて

(a) 市場環境の変化について

インターネット関連の業界においては、生活様式や購買行動のオンライン化等による顧客やユーザのニーズの変化、大手プラットフォームによるプライバシーに関する仕様の変更や市場の寡占化など、市場環境が大きく変わってきております。当社グループにおいては、これまで、市場環境の変化に対応してインターネット広告事業をメインに事業展開してまいりました。また、今後の市場環境の更なる変化を見越して、当社グループの事業をインターネット広告事業を含むより広い領域のプロシューマー支援事業とし、事業の展開をしていきます。しかしながら、今後、市場環境の変化に適切に対応できない場合には、顧客やユーザに価値を提供することができず、その結果、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 技術革新について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。当社グループでも、常に新しい技術の研究などを行っておりますが、当社グループがこのような技術革新への対応に時間を要した場合には、その分野における事業の展開が遅れることとなり、その結果、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 競合について

当社グループがプロシューマー支援事業の1つとして主に展開しているインターネット広告事業において、複数の競合会社が存在しており、また将来的にさらに増える可能性があります。

インターネット広告業界において、当社グループは比較的早期に参入しており、パートナーサイトの獲得数においても優位に立っていると認識しています。パートナーサイトが多いことは、広告主を獲得する際に、有利に働いていると当社グループでは認識しています。この他にも、システムの改良、ノウハウの蓄積等、当社グループの過去の業績には先行者メリットとしての要因が含まれている可能性があります。

しかし、当社グループが、将来に亘っても、インターネット広告事業において優位性を構築・維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、また、競合の結果、当社グループの売上、収益が低下する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 特定事業への依存について

当社グループは、現在、プロシューマー支援事業のうち、インターネット広告事業が主力事業となっております。また、新たにプロシューマー支援事業やその他周辺領域の事業を立ち上げ展開することにより、事業の多様化を進めていきます。ただし、現在は特定の主力事業にほぼ依存している状況であり、主力事業の業績変動が全社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(e) 法的規制について

現時点において、当社グループの主力事業であるインターネット広告サービスに関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令の制定や改正は継続的に行われており、当社グループは、規制内容に合わせた対応を適宜行っておりますが、今後、法令、行政指導、その他の規制等により当社グループのサービスの利用の一部または全部が制限された場合や当社グループが取得している様々なデータが個人情報等と捉えられ想定している利用ができなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(f) 設備及びネットワークの安定性について

当社グループは、提供しているサービスのほとんどをWeb上で提供し、またインターネット広告サービスにおいては、成果報酬の集計管理をシステムを通じて提供しております。そのため、当社グループにおいて、サービスの提供を維持するためには、当社グループ設備及びネットワークを24時間、年中無休で稼働させることが求められております。また、サービス規模が大きくなることに応じて、その負荷に耐えうるネットワーク構成を構築する必要があります。システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、障害の発生防止に努めております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミスによるもの、トラフィックの急増によるシステムへの負荷の増大、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろんだ今後の新規顧客の獲得に影響が生じることが考えられ、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(g) 情報のセキュリティ管理について

当社グループは、サービスの提供にあたり会員情報や銀行口座の情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。また、当社グループは運営サービスの提供にあたり、成果報酬のトラフィックや取引データを当社グループのサーバで管理し、インターネットを通じて広告主企業やパートナーサイトに提供しております。また、当社グループの運営する自社媒体では、サービス運営のため多数の個人会員情報を当社グループのサーバで管理しております。

取引データの管理や、社内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱いには細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、以上のような当社グループの努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償の請求や当社の社会的信用の失墜等によって、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 有害コンテンツを含む広告及びパートナーサイトに対する規制について

当社グループの主力事業であるインターネット広告事業は、広告主及びパートナーサイトの募集において、プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しております。また、参加時だけでなくその後も当社グループの社員がサイトの内容など規約の遵守状況を定期的にモニターする体制をとっており、規約に違反する行為が見られた場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

当社グループでは会員規約等により独自の基準を設けており、法令や公序良俗に反する広告及びパートナーサイトに掲載されているコンテンツを排除するように規制並びに管理をしております。また、当該規制の対象となる広告並びにパートナーサイトの内容については「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」等を念頭におき、広告主が運営するサイト並びにパートナーサイトの内容について定期的な確認を行い、当社グループの基準に反する広告コンテンツ等が存在している場合は、広告主並びにパートナーサイト運営者に対して警告を行い排除に努めております。当社グループが行なった警告に従わない場合は契約の解除等の対策を行なっております。

しかしながら、当社グループによる審査が行き届かない場合など広告主並びにパートナーサイト運営者が法令や公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を継続する事により、当社グループの信用が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) パートナーサイトの監視体制について

当社グループの主力事業であるインターネット広告事業において、パートナーサイトの品質管理のために、パートナーサイトの成果報酬の不正請求等の監視を実施しております。プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しているほか、その後も当社グループの社員がパートナーサイトの成果報酬に関する調査を定期的に行うことで不正請求を排除し、広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダーとしての信頼獲得に努めております。故意もしくは悪意により悪質な違反行為を行っているとは判断される場合は、即時に契約解除することもあります。

しかしながら、当社グループによる監視が行き届かない場合や未知の不正が発生した場合などによりこれらの対応に漏れが生じ、不正が継続してしまった場合には当社の信用が低下し、また損害賠償を請求された場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(j) 他社の知的財産権の侵害について

アフィリエイト広告サービスというビジネスモデルについては、アマゾンドットコム社が米国において、自社運営型のアフィリエイト広告サービスについて特許権を取得しています。

また当社グループの調査によると、同業他社の関係者が日本国内において仲介型アフィリエイト広告サービスについての特許申請・取得を行っています。当社グループは、当該特許に関して調査を行い、その結果、当社グループが行っているサービスとは技術的に手法が異なる等の理由により、当該特許が当社の事業に与える影響はないと確信しております。

しかし万が一、当社グループの事業が当該特許に抵触すると判断された場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(k) 新型コロナウイルス感染症による経済的影響について

新型コロナウイルス感染症の影響については、各種の対策により徐々に落ち着きを見せ、経済活動が再開されるものと想定しております。当社では、従業員及び家族の健康と安全を第一に考え、リモートワークを含めたハイブリッド勤務を推奨し、オンラインツールを活用した打合せの推進等、柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めております。

現在、一部広告主の予算削減など負の影響を受けており、新型コロナウイルス感染症の影響が長期間にわたり続いた場合は、深刻な経済的影響が生じ、広告市場の縮小に繋がることが予想されますが、動向の見極めが難しい状況となっております。今後、事態がさらに深刻化、長期化した場合に、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。市場や顧客動向を注視し、適切に対処してまいります。

当社グループの事業体制について

(a) 特定経営者への依存及び人材確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難になった場合や、人材が外部に流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたすおそれがあります。

また、当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び技術スタッフの強化を図っておりますが、重要な役割を担う役職員が何らかの理由で退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄組織である社長室が内部監査を実施する等、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、財務報告に係る内部統制の評価(いわゆる日本版SOX法)への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

(a) 投融資について

当社グループでは事業方針に則り、インターネット関連の企業に対して投資を実施しております。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなることや減損適用による評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、今後の事業拡張や事業環境の大幅な変化に備えるため、手許流動性を比較的高い水準で維持しております。当社グループでは事業への投資の原資として運用資金を保有しておりますが、一部、投資事業組合等を通じたベンチャー企業への出資や安全性の高い公社債等の金融商品への投資を行っております。債券市場や株式市場等の金融市場の急激な変化、又は保有する投資有価証券の評価額の減少や公社債等の信用リスクの増大に伴い、当社グループが保有する金融資産に損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、当社連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の対策が進み経済活動の制限が緩和され、緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、ロシアによるウクライナ侵攻などの地政学的リスクや世界的なインフレ、為替の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループの主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野では、消費者のデジタルシフトが進み、コロナ禍を契機とした社会や働き方の多様化、デジタル施策への取り組みが加速する中、インターネット広告は、大手プラットフォームによるSNS広告や動画広告を中心に需要が継続しております。一方、インターネット広告がマスメディアとしての役割を果たす中、大手プラットフォームによる新たな広告効果測定モデルが出現するなど個人情報保護を意識した環境へと変化しております。

当連結会計年度において当社グループは、改正個人情報保護法への対応や既存事業の更なる成長と今後の柱となる事業の開発を推進してまいりました。また、既存事業のコスト最適化を図り固定費の削減に努めてまいりました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響による一部広告主の予算削減は落ち着きを見せ始めております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高7,737,529千円（前期は26,700,229千円）、営業利益2,407,185千円（前期比3.8%増）、経常利益は前連結会計年度に営業外収益に計上した投資事業組合運用益の減少などにより2,447,646千円（前期比2.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失に減損損失や訴訟関連損失を計上したことなどにより1,535,296千円（前期比6.2%減）となりました。

a) CPAソリューション事業

当社グループは、主力サービスでありますアフィリエイト広告サービス「A8.net」、スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「seedApp」等を提供しております。当連結会計年度においては、A8.netは改正個人情報保護法への対応で新規顧客の受注および一部広告主の稼働遅延などもあり、稼働広告主数が減少いたしました。一方、成果確定件数が伸びたことなどにより売上高が増加いたしました。また、seedAppは広告カテゴリーの分散化を進め、稼働広告主数も増加しましたが、広告宣伝費が増加し利益面では課題が残る結果となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は6,029,461千円（前期は20,944,934千円）、セグメント利益は3,483,363千円（前期比0.8%増）となりました。

b) ADコミュニケーション事業

当社グループは、主力サービスでありますスマートフォン向け運用型広告サービス「nend」等を提供しております。当連結会計年度においては、nendにおいてはApple社が提供する「SKAdNetwork」への対応に注力したほか、固定費の削減に努めました。一方、新規事業の企画・開発への投資の拡大や海外広告主の広告予算獲得の鈍化を受け減益となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は1,250,461千円（前期は5,216,159千円）、セグメント損失は160,871千円（前期はセグメント損失126,333千円）となりました。

c) その他

当社グループは、シーサー株式会社が運営する「Seesaaブログ」を代表とするメディア事業等を展開しております。当連結会計年度においては、ブログメディア事業においてPV減少に伴い広告収入が減少したことなどにより減収となりました。一方、コスト面においては前期ソフトウェアの減損処理を実施したことから減価償却費が縮小しております。その結果、当連結会計年度の売上高は457,605千円（前期は539,135千円）、セグメント損失は88,999千円（前期はセグメント損失115,546千円）となりました。

報告セグメント別の売上高の内訳

セグメントの名称	2021年12月期		2022年12月期	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
CPAソリューション事業	20,944,934	78.5	6,029,461	77.9
ADコミュニケーション事業	5,216,159	19.5	1,250,461	16.2
その他	539,135	2.0	457,605	5.9
合計	26,700,229	100.0	7,737,529	100.0

なお、提出会社の主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける当連結会計年度末の利用広告主数(稼働広告主ID数)、参加メディア数(登録パートナーサイト数等)は、下記のとおりであります。

サービス	区分	2021年12月期	2022年12月期
「A8.net (エーハチネット)」	稼働広告主ID数	3,378	3,328
	登録パートナーサイト数	3,041,654	3,206,592
「nend(ネンド)」	稼働広告主ID数	142	119
	登録パートナーサイト数	1,045,849	1,071,327

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は前連結会計年度末から1,999,129千円減少し20,976,075千円となりました。主な要因は、現金及び預金が2,379,948千円減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は前連結会計年度末から1,199,474千円増加し2,879,078千円となりました。主な要因は、投資有価証券が1,007,647千円増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は前連結会計年度末から957,038千円増加し5,764,173千円となりました。主な要因は、買掛金が498,745千円増加及びその他流動負債が284,496千円増加並びに未払法人税等が163,262千円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は前連結会計年度末から4,702千円減少し137,200千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は前連結会計年度末から1,751,990千円減少し17,953,779千円となりました。主な要因は、自己株式を1,954,218千円取得した一方、利益剰余金が188,120千円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は17,056,725千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,476,409千円の収入(前期は1,225,758千円の収入)となりました。主な要因は、法人税等の支払額が674,322千円あった一方、税金等調整前当期純利益を2,302,004千円計上したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,542,316千円の支出(前期は940,393千円の収入)となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出が1,389,346千円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、3,302,968千円の支出(前期は2,394,781千円の支出)となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出が1,957,735千円あったこと及び配当金の支払額が1,345,232千円あったことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前期比(%)
CPAソリューション事業(千円)	6,029,461	-
ADコミュニケーション事業(千円)	1,250,461	-
その他(千円)	457,605	-
合計(千円)	7,737,529	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用した後の金額となっており、前期比(%)は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

また、当社グループは、市場スピードを上回る売上高の確保並びに生産性の向上による業界上位の営業利益率を確保することを目標としております。当連結会計年度につきましては、インフラコストなど固定費の削減に努めましたが、主力事業であるA8.netやnendにおいて利益率が下落したことなどにより、営業利益率は31.1%という結果となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、財務の健全性や資本効率など最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本方針としております。

b. 経営資源の配分に関する考え方

当社グループの経営資源の配分に関する考え方は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

c. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、サービス運営に関わるインフラコストやサービス開発に関わるエンジニア人件費、サービスの拡販に関わる営業活動の人件費や販促費などがあります。

また、投資活動に係る資金支出では、当社グループが展開するサービスとシナジーがある企業への投資やスタートアップ企業へ投資をしているベンチャーキャピタルへの投資のほか、当社グループの新規事業への投資などがあります。

d. 資金調達

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金及び設備投資等の長期資金の調達につきましては、自己資金を基本としております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表作成にあたり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

当社グループの以下の重要な会計方針が、連結財務諸表を作成するにあたり特に考慮されるべき見積りや判断に影響を及ぼす項目と考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞が、短期的には、当社グループの経営環境に影響を及ぼすことが想定されますが、中長期的にはオンラインサービスが消費者にとって身近になり、生活の中にオンラインサービスが増えていくことが想定されるため、会計上の見積りを検討する上では、新型コロナウイルス感染症の重要性は低いと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

今後、将来において、顧客の財政状態が著しく悪化し、当社グループが見積りをした範囲を超えた場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

b. 固定資産の減損損失

当社グループは、減損会計基準の対象となる有形固定資産、無形固定資産を有しております。投資意思決定を行う際の単位等を考慮してグルーピング方法を定め、減損の兆候の判定にあたっては、過去あるいは当期以降見込まれる営業損益や営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなる場合や経営環境の著しい悪化等を勘案し判断しております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識しております。

今後、将来において、当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

c. 投資有価証券の評価

当社グループは、余剰資金の運用や当社グループとシナジーのある企業への投資等をしております。これらの有価証券には、価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難な非公開会社の株式が含まれております。

当社グループは、市場価格のない株式等以外のものについては、1株当たり純資産額の下落率が30%以上50%未満の状態が1年未満で回復の見込みがない場合、1株当たり純資産額の下落率が30%以上50%未満の状態が1年以上で回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合、1株当たり純資産額の下落率が50%以上で回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、投資有価証券評価損を計上しております。

市場価格のない株式等については、発行会社の1株当たり純資産額が50%以上下落して回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、投資有価証券評価損を計上しております。

今後、将来において、時価の下落又は投資先の経営環境の著しい悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

d. 繰延税金資産の評価

当社グループは、各社の実績情報や将来の事業計画等の収益力に基づき、課税所得が十分に確保できることを慎重に判断した上で繰延税金資産を計上しております。したがって、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては、評価性引当額を設定し適切な繰延税金資産を計上しております。

今後、将来において、当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合には、繰延税金資産に対する評価性引当額を見直す可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は121,563千円であります。その主なものは、ソフトウェアの取得等で93,049千円及びサーバー設備の増強等で28,514千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	CPAソリューション事業 ADコミュニケーション 事業	本社機能及び基 幹システム	57,561	35,935	210,379	129,846	433,722	426 (21)

(注) 1. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

2. 建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の合計は258,393千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計	
シーサー 株式会社	本社 (東京都千代田区)	その他	基幹システム	6,575	1,780	8,355	50 (6)

(注) 1. 建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の合計は8,568千円であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,930,032	76,930,032	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	76,930,032	76,930,032	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	株主総会の決議日(2017年3月28日) 取締役会の決議日(2017年5月26日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 14
新株予約権の数(個)	870(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 87,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	956
新株予約権の行使期間	2020年6月1日から 2024年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 1,321 資本組入額 660.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額956円と新株予約権付与時における公正な評価単価365円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日（2018年3月28日） 取締役会の決議日（2018年6月28日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 16
新株予約権の数（個）	860（注）4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 86,000（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	768
新株予約権の行使期間	2021年7月1日から 2025年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,013 資本組入額 506.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額768円と新株予約権付与時における公正な評価単価245円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日（2019年3月27日） 取締役会の決議日（2019年6月20日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 4 当社従業員 12 当社子会社取締役 3
新株予約権の数（個）	840（注）4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 84,000（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	578
新株予約権の行使期間	2022年7月1日から 2026年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 733 資本組入額 366.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額578円と新株予約権付与時における公正な評価単価155円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日(2020年3月26日) 取締役会の決議日(2020年6月19日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 4 当社従業員 13 当社子会社取締役 4
新株予約権の数(個)	930(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 93,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	480
新株予約権の行使期間	2023年7月1日から 2027年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 584 資本組入額 292
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額480円と新株予約権付与時における公正な評価単価104円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日（2021年3月26日） 取締役会の決議日（2021年6月17日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 4 当社従業員 15 当社子会社取締役 4
新株予約権の数（個）	900（注）4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 90,000（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	405
新株予約権の行使期間	2024年7月1日から 2028年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 469 資本組入額 234.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額405円と新株予約権付与時における公正な評価単価64円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日（2022年3月29日） 取締役会の決議日（2022年6月24日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 1 当社従業員 10 当社子会社取締役 4
新株予約権の数（個）	960（注）4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 96,000（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	444
新株予約権の行使期間	2025年7月1日から 2029年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 497 資本組入額 248.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額444円と新株予約権付与時における公正な評価単価53円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日（2023年3月29日）（注）1
付与対象者の区分及び人数（名）	（注）2
新株予約権の数（個）	1,000（注）2, 3, 7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 100,000（注）2, 3, 4, 7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

（注）1 . 2023年2月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、並びに募集事項の決定を取締役に委任することの承認を求める議案を2023年3月29日開催の第24回定時株主総会に付議することを決議し、2023年3月29日開催の第24回定時株主総会において当該ストック・オプションの発行が承認されたものであります。

2 . 取締役会決議により決定するものであります。

3 . 2023年3月29日開催の第24回定時株主総会における決議時点での上限数を記載しております。

4 . 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

5 . 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

6 . 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記6.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

7 . 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年1月1日～ 2018年7月19日 (注)1	3,200	77,828,308	315	1,169,260	315	273,960
2018年7月20日 (注)2	943,076	76,885,232		1,169,260		273,960
2018年7月20日～ 2018年12月31日 (注)1	44,800	76,930,032	4,412	1,173,673	4,412	278,373

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 当事業年度における発行済株式総数、資本金等の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	17	69	78	19	8,999	9,193	-
所有株式数 (単元)	-	70,917	2,057	93,890	41,556	101	560,635	769,156	14,432
所有株式数の割合 (%)	-	9.22	0.27	12.21	5.40	0.01	72.89	100	-

(注) 自己株式10,619,801株は、「個人その他」に106,198単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
柳澤 安慶	東京都目黒区	27,783,600	41.90
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	5,494,700	8.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	5,072,900	7.65
株式会社UH Partners 2	豊島区南池袋 2 - 9 - 9	2,500,700	3.77
松本洋志	神奈川県横浜市栄区	1,668,100	2.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	1,235,500	1.86
アール・シー・ワイ・ブラザーズ株式会社	神奈川県横浜市中区山下町104-12	1,152,300	1.74
杉山紳一郎	東京都港区	1,002,600	1.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	900,000	1.36
内田徹	大阪府堺市西区	648,700	0.98
計	-	47,459,100	71.58

(注) 1. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,070,800株であり、その内訳は投資信託設定分2,033,600株、年金信託設定分37,200株であります。

2. 上記の株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は884,700株であり、その内訳は投資信託設定分829,200株、年金信託設定分55,500株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,619,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,295,800	662,958	-
単元未満株式	普通株式 14,432	-	-
発行済株式総数	76,930,032	-	-
総株主の議決権	-	662,958	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファンコミュニケーションズ	東京都渋谷区渋谷1丁目1番8号	10,619,800	-	10,619,800	13.80
計	-	10,619,800	-	10,619,800	13.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月18日)での決議状況 (取得期間 2022年2月21日~2022年7月21日)	3,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,357,200	999,980,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	642,800	19,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.43	0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.43	0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年8月8日)での決議状況 (取得期間 2022年8月9日~2023年1月9日)	3,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,236,600	954,237,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	763,400	45,762,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.45	4.58
当期間における取得自己株式	61,800	25,065,700
提出日現在の未行使割合(%)	23.39	2.07

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	10,619,801	-	10,681,601	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する利益配分として当期純利益の50%程度を配当性向とし年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、株主に対する安定的かつ継続的な還元を目的として、1株当たり19円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結純利益に対する配当性向は74.1%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとするほか、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための自社株式の取得等に充てたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年3月29日 定時株主総会決議	1,259,894	19

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業統治に関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2023年3月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会と監査役会制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。また、任意の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会は、毎月一回の定例会合を、また、特段の必要が生じた場合には臨時の会合を開催し、原則として取締役6名(代表取締役 柳澤安慶、松本洋志、二宮幸司、吉永敬、小尾一介(社外取締役)、穂谷野智(社外取締役))、監査役3名(常勤監査役 春原幸充(社外監査役)、丸野登紀子(社外監査役)、山田憲次(社外監査役))の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

監査役会は、社外監査役3名(常勤監査役 春原幸充、丸野登紀子、山田憲次)にて組織しており、年間監査計画に基づき監査を行っております。また監査役には弁護士が含まれており、専門的分野の監査も可能な体制となっております。

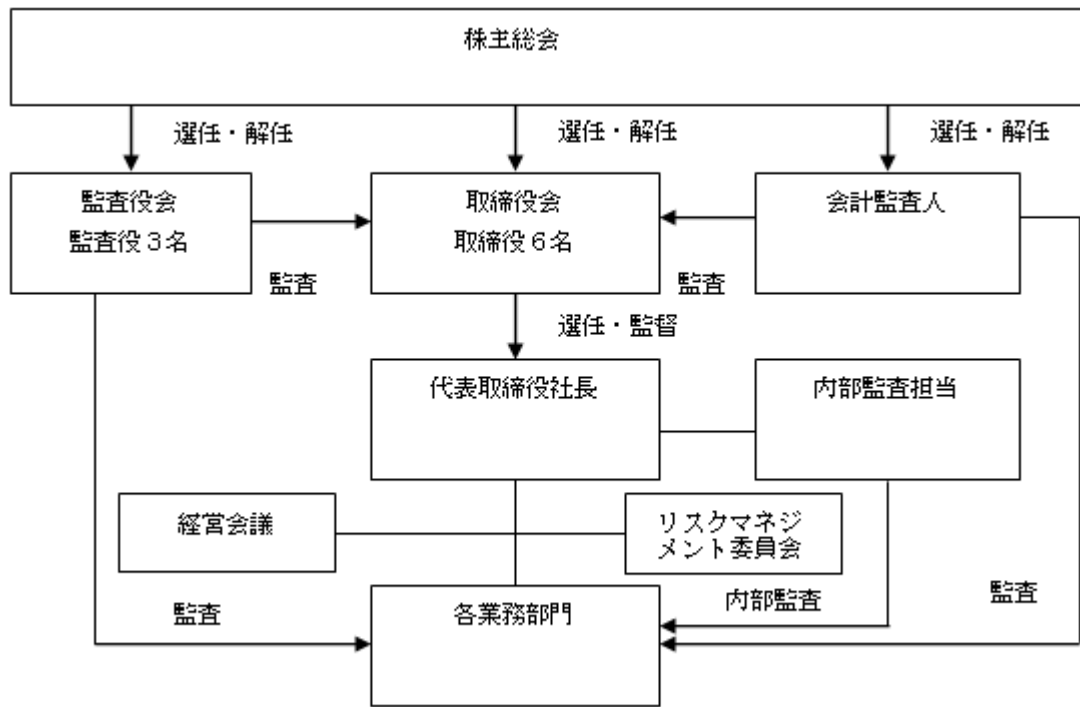
報酬諮問委員会は、取締役3名(代表取締役 柳澤安慶、小尾一介(社外取締役)、穂谷野智(社外取締役))で過半数を社外取締役に組織しており、取締役および執行役員の報酬等、内容及び個人別の報酬の内容等について、審議、決定を行っております。

このほか、取締役4名及び各部署の責任者10名からなる経営会議を月2回定期的に開催し、各部の状況報告、経営課題についての協議・情報共有を行っております。常勤監査役は経営会議に出席し、経営全般に関し広く検討を行っております。

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として社長直属の組織である社長室に内部監査の機能を持たせ年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

(会社の機関、内部統制の関係)



b．企業統治の体制を採用する理由

監査役3名はすべて社外監査役であり、取締役会及び経営会議には監査役が出席し、会計監査人と連携した監査及び内部監査機能により、十分な経営監視機能が果たせると判断しているためであります。さらに組織を相互牽制機能が働く組織とすること等により不正や誤謬の防止に努めております。

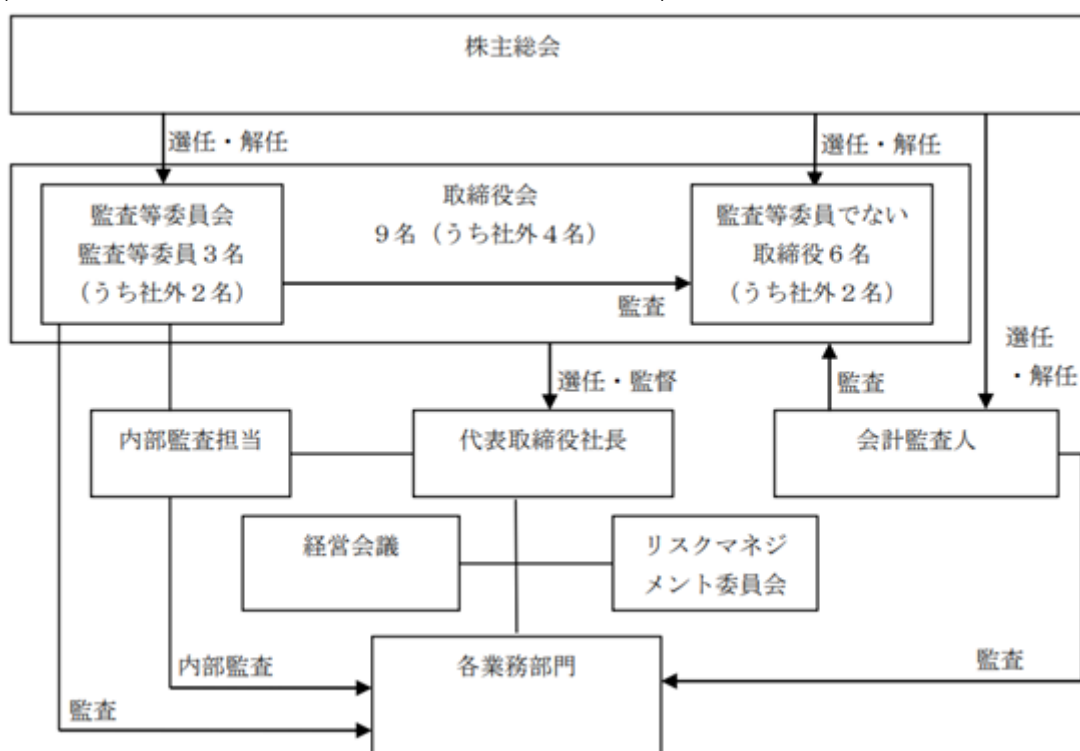
c．監査等委員会設置会社への移行

2023年3月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用するものです。

なお、移行後の企業統治の体制における取締役会は、社外取締役4名を含む9名で構成され、取締役（監査等委員である取締役に除く6名（代表取締役 柳澤安慶、松本洋志、二宮幸司、吉永敬、小尾一介（社外取締役）、穂谷野智（社外取締役））、監査等委員である取締役3名（佐藤吉勝、丸野登紀子（社外取締役）、小泉正明（社外取締役））であります。

（監査等委員会設置会社移行後の会社の機関、内部統制の関係）



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築に関する基本方針については、以下の項目に関して具体的内容を2023年3月29日開催の当社取締役会にて決議しております。

- ・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの経営管理の基本方針についてグループ会社管理規程を定め、これに従い各子会社の取締役等より決裁申請・報告を受けるものとし、また、適切にモニタリングを行うことにより、各子会社の取締役等の職務の執行の適正及び効率性を確保するものとしております。

- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、すべてのリスクを総合的に管理し、経営全体で当社リスクの認識・管理を行う体制としています。

なお、当社ではリスクのうち社内情報・システム管理に係る「情報セキュリティ関連リスク」を重要なものとして管理しており、情報セキュリティ関連リスクについてはリスクマネジメント委員会から委任を受けた機関として情報セキュリティ委員会を設置しております。発生しうるリスクの防止及びリスク発生時の迅速かつ適切な対処を目的に、各委員会は社内主管部署からの連絡・報告を受け、リスク管理状況の把握・検討やリスク管理方針の決定を行っております。

また、当社は業務を運営するにあたり、各リスクに関する諸規程を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理体制の整備・充実に努めています。

c．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d．役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

e．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行なった行為に起因して損害賠償請求された場合に負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、2022年11月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

f．特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

g．その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

h．取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（中間配当）

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

j．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

k．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	柳澤 安慶	1964年10月20日生	1999年10月 当社設立 代表取締役社長(現任)	2023年3月の定 時株主総会から 1年	27,783,600
取締役副社長	松本 洋志	1960年4月10日生	1999年10月 当社設立 取締役副社長(現任)	2023年3月の定 時株主総会から 1年	1,668,100
取締役 執行役員 ADプラットフォーム事業部 長 新規事業開発部長 コミュニケーションデザイ ン部管掌	二宮 幸司	1979年3月11日生	2004年4月 当社 入社 2011年1月 MC事業部ADN推進部長 2012年3月 ADN事業部長 2013年4月 執行役員 2015年3月 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ファンコミュニケーションズ・グロー バル取締役	2023年3月の定 時株主総会から 1年	11,600
取締役 執行役員 A8事業部長 A8事業部第1営業推進部長 A8事業部第3営業推進部長 ビジネス開発1部長	吉永 敬	1981年2月18日生	2005年4月 当社 入社 2008年7月 A8事業部新規開発部長 2011年10月 A8事業部長 2013年4月 執行役員 2015年3月 取締役(現任) (重要な兼職の状況) シーサー株式会社取締役	2023年3月の定 時株主総会から 1年	16,900
取締役	小尾 一介	1953年12月4日生	1977年9月 アルファレコード株式会社入社 1988年8月 サイトロン・アンド・アート株式 会社 代表取締役 2002年10月 株式会社デジタルガレージ 取締 役 2009年7月 グーグル株式会社 執行役員 2012年12月 インモビジャパン株式会社 日 本代表 2015年10月 Link Asia Capital株式会社 代 表取締役 パートナー(現任) 2017年3月 株式会社インバウンドテック 社 外監査役(現任) 2017年11月 クロスロケーションズ株式会社 代表取締役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 フューチャーベンチャーキャピ タル株式会社 社外取締役 株式会社インフォネット社外取締 役(現任) (重要な兼職の状況) Link Asia Capital株式会社 代表取締役 パー トナー 株式会社インバウンドテック 社外監査役 クロスロケーションズ株式会社 代表取締役 株式会社インフォネット社外取締役	2023年3月の定 時株主総会から 1年	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	穂谷野 智	1962年 1月11日生	1984年 4月 富士ゼロックス株式会社 入社 2000年 4月 株式会社オン・ザ・エッジ(現LINE株式会社) 入社 2003年 3月 株式会社イーエックスマーケティング 取締役 2004年11月 バリユークリックジャパン株式会社 取締役 2006年 1月 株式会社セシール 取締役 2006年 2月 株式会社ライブドアマーケティング 代表取締役社長 2008年 7月 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社(現SMN株式会社) 代表取締役社長 2014年11月 株式会社ホルン 代表取締役(現任) 2018年 3月 当社社外取締役(現任) 2018年11月 株式会社ガイドデント 代表取締役会長 (重要な兼職の状況) 株式会社ホルン 代表取締役	2023年 3月の定時株主総会から 1年	30,000
取締役 常勤監査等委員	佐藤 吉勝	1967年 7月21日生	2000年11月 当社入社 2002年10月 営業部長 2004年 4月 執行役員 2005年 1月 営業本部長 2005年 3月 取締役 2018年 3月 取締役退任 2023年 3月 取締役常勤監査等委員(現任)	2023年 3月の定時株主総会から 2年	293,800
取締役 監査等委員	丸野登紀子	1973年 7月21日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2002年10月 現出澤総合法律事務所入所(現任) 2016年11月 株式会社地域新聞社 社外監査役(現任) 2017年 6月 株式会社ニチリョク 社外監査役 2019年 6月 ライト工業株式会社 社外監査役(現任) 2022年 3月 当社社外監査役 2023年 3月 当社社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 出澤総合法律事務所(弁護士) 株式会社地域新聞社 社外監査役 ライト工業株式会社 社外監査役	2023年 3月の定時株主総会から 2年	0
取締役 監査等委員	小泉 正明	1964年10月 4日生	1987年10月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1991年 8月 公認会計士登録 2003年10月 小泉公認会計士事務所開設 同所所長(現任) 2004年 6月 株式会社インターネットイニシアティブ 監査役 2006年 8月 双葉監査法人 代表社員 2008年 3月 ライフネット生命保険株式会社 取締役 2015年 2月 株式会社キョーソー流通システム 監査役(現任) 2018年 6月 マネックスグループ株式会社取締役(現任) 2023年 3月 当社社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 小泉公認会計士事務所 所長 株式会社キョーソー流通システム監査役 マネックスグループ株式会社取締役	2023年 3月の定時株主総会から 2年	0
計					29,804,100

(注) 1 . 2023年 3月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役小尾一介、穂谷野智、丸野登紀子及び小泉正明は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の効率化による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名（うち2名は取締役が兼務）で、取締役 二宮幸司、取締役 吉永敬、社長室長 杉山紳一郎、管理部及び業務推進部並びに情報システム部管掌執行役員 加藤正人であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であります。

b. 社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

取締役小尾一介氏は、当社株式を100株（保有割合0.00%）保有しております。

取締役穂谷野智氏は、当社株式を30,000株（保有割合0.04%）保有しております。

この他に当社と社外取締役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。なお、当社は取締役小尾一介氏、取締役穂谷野智氏、取締役丸野登紀子氏及び取締役小泉正明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

d. 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

取締役小尾一介氏及び穂谷野智氏は、インターネット広告に精通する専門的知識を有しており、また、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。

取締役丸野登紀子氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有しております。

取締役小泉正明氏は、公認会計士として企業経営、企業財務に精通する専門的知識を有しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

2023年3月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。社外取締役は取締役会に出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言のほか、客観的・専門的見地から指摘や意見を述べるなどして社外取締役に期待される役割を果たしてまいります。監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査を実施し、常勤監査等委員を中心に会計監査人及び内部統制部門との意見交換を行い、連携を図り、実効性のある監査により取締役の職務の執行の監査に努めてまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2023年3月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しておりますが、当事業年度においては監査役3名により、取締役会及び経営会議に出席するほか年間の監査計画に基づき、主に法令定款の遵守状況を中心に各部の業務活動全般について検討を行っております。

なお、退任した監査役の柿本謙二氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により、取締役会及び経営会議に出席するほか年間の監査計画に基づき、法令定款の遵守状況及び、業務執行の妥当性を中心に各部の業務活動全般について検討を行ってまいります。

なお、監査等委員である取締役の小泉正明氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
春原 幸充	16回	16回
柿本 謙二	9回	9回
出澤 秀二	6回	6回
丸野 登紀子	10回	10回
山田 憲次	7回	7回

(注) 1. 監査役柿本謙二氏は2022年6月9日をもって逝去により退任いたしました。これに伴い、同日付で補欠監査役山田憲次氏が監査役に就任いたしました。

2. 出澤秀二氏は任期満了により2022年3月29日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

3. 2022年3月29日開催の第23回定時株主総会において、丸野登紀子氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。

また、常勤監査役の活動として、月2回開催される経営会議への出席及び各部門へのヒアリングを随時実施しており、経営会議の議事概要および各部門へのヒアリングの結果を監査役会へ報告しております。

内部監査の状況

内部監査は社長直属の組織である社長室が担当し、社長室長及びスタッフの1名が中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては年間の監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、各部におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

内部監査及び監査等委員会監査の実施に当たっては、内部監査担当者及び監査等委員会間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図ってまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

19年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 上原 義弘

指定有限責任社員 業務執行社員 細矢 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の解任又は不再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を総合的に勘案し、検討を行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会が監査法人の評価を行ってまいります。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を考慮し、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,800	-	25,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,800	-	25,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い協議の結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行ったものであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、2021年2月19日開催の取締役会において決議し、株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、報酬諮問委員会において、個人別の報酬について決議しております。当社の役員の報酬体系および報酬制度の概要は以下のとおりであります。

a. 当社の役員報酬に関する方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬は、金銭報酬としての「基本報酬」、非金銭報酬としての「株式報酬」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。各報酬の決定に関する方針は、以下のとおりです。

イ。「基本報酬」は、月例の固定報酬とし、報酬諮問委員会において、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

ロ。「株式報酬」は、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、ストック・オプションとして新株予約権を割当てるものとし、株主総会で報酬額上限を決議する。報酬諮問委員会において、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準、既に所有済の株式数等をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役個人への割当額を決定する。また、業務を実際に執行する取締役について株式報酬のウェイトが高まる構成とする。

b. 報酬諮問委員会の概要

2019年3月20日開催の当社取締役会の決議により、報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は社外取締役2名を含む取締役3名で構成される任意の諮問機関であり、取締役会で決議された役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に基づき、報酬決定プロセスに客観性及び透明性を確保する為に以下の項目について審議、決定を行っております。

イ. 当社取締役が受ける個人別の報酬の内容等

ロ. その他、前各号に付随して取締役会が必要と認めた事項

当事業年度において報酬諮問委員会を2回開催しております。第1回目は2022年3月31日に開催しており、取締役及び執行役員への報酬についての方針、個人別報酬の内容等を審議、決定し、その内容は2022年4月22日開催の当社取締役会にて報告しております。また、第2回目は2022年6月21日に開催しており、取締役および執行役員に発行する新株予約権の内容について審議を行い、2022年6月24日開催の取締役会の決議では、その審議内容に基づき発行内容の承認を行っております。なお、当社は2015年3月26日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額30,000千円と決議いただいております。また、2023年3月29日開催の第24回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）（うち社外取締役30,000千円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	99,988	97,500	2,488	-	-	2,488	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	21,720	21,720	-	-	-	-	7

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式と区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について取締役会にて検証を行い、保有の妥当性が認められない銘柄については、適宜売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	44,080
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	39,994	主に新規事業及び既存事業での協業のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	77,665	1	62,776

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,500	-	13,301

(注) 評価損益の合計額は当該株式の貸借対照表計上額と取得価額の差額であります。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表は有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,362,918	16,982,969
売掛金	2,970,155	3,234,869
有価証券	200,010	299,740
その他	455,432	495,636
貸倒引当金	13,312	37,140
流動資産合計	22,975,204	20,976,075
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	64,861	57,561
工具、器具及び備品(純額)	36,220	42,511
有形固定資産合計	2,101,082	2,100,072
無形固定資産		
その他	423,676	331,091
無形固定資産合計	423,676	331,091
投資その他の資産		
投資有価証券	855,181	1,862,828
その他	1,301,506	1,601,281
貸倒引当金	1,843	16,195
投資その他の資産合計	1,154,844	2,447,914
固定資産合計	1,679,603	2,879,078
資産合計	24,654,807	23,855,153

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,959,465	4,458,211
未払法人税等	322,619	485,881
賞与引当金	3,124	13,659
その他	521,924	3,806,421
流動負債合計	4,807,135	5,764,173
固定負債		
その他	141,903	137,200
固定負債合計	141,903	137,200
負債合計	4,949,038	5,901,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,173,673	1,173,673
資本剰余金	278,373	278,373
利益剰余金	20,962,383	21,150,503
自己株式	2,799,962	4,754,180
株主資本合計	19,614,467	17,848,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,311	27,356
その他の包括利益累計額合計	20,311	27,356
新株予約権	70,991	78,053
純資産合計	19,705,769	17,953,779
負債純資産合計	24,654,807	23,855,153

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	26,700,229	7,737,529
売上原価	20,454,637	1,638,975
売上総利益	6,245,591	6,098,553
販売費及び一般管理費	¹ 3,926,796	¹ 3,691,368
営業利益	2,318,795	2,407,185
営業外収益		
受取利息	4,938	6,394
受取配当金	3,991	4,800
為替差益	62,551	57,947
投資有価証券売却益	7,247	-
投資事業組合運用益	116,599	-
その他	6,907	6,218
営業外収益合計	202,235	75,360
営業外費用		
デリバティブ評価損	3,008	-
投資事業組合運用損	-	31,377
自己株式取得費用	1,799	3,517
その他	10	4
営業外費用合計	4,818	34,899
経常利益	2,516,213	2,447,646
特別利益		
投資有価証券売却益	80,728	-
固定資産売却益	228	368
事業譲渡益	44,000	-
新株予約権戻入益	3,660	465
特別利益合計	128,616	833
特別損失		
投資有価証券評価損	4,126	12,999
減損損失	² 154,431	² 75,105
訴訟関連損失	-	43,765
固定資産売却損	5,016	0
事務所移転費用	1,014	-
その他	79	14,604
特別損失合計	164,668	146,475
税金等調整前当期純利益	2,480,161	2,302,004
法人税、住民税及び事業税	761,129	806,877
法人税等調整額	81,824	40,170
法人税等合計	842,953	766,707
当期純利益	1,637,207	1,535,296
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,637,207	1,535,296

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,637,207	1,535,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,853	7,045
その他の包括利益合計	1 63,853	1 7,045
包括利益	1,573,353	1,542,342
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,573,353	1,542,342
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,173,673	278,373	20,718,731	1,799,973	20,370,805
当期変動額					
剰余金の配当			1,393,555		1,393,555
親会社株主に帰属する当期純利益			1,637,207		1,637,207
自己株式の取得				999,989	999,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	243,651	999,989	756,337
当期末残高	1,173,673	278,373	20,962,383	2,799,962	19,614,467

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	84,164	84,164	63,315	20,518,285
当期変動額				
剰余金の配当				1,393,555
親会社株主に帰属する当期純利益				1,637,207
自己株式の取得				999,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,853	63,853	7,675	56,177
当期変動額合計	63,853	63,853	7,675	812,515
当期末残高	20,311	20,311	70,991	19,705,769

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,173,673	278,373	20,962,383	2,799,962	19,614,467
当期変動額					
剰余金の配当			1,347,176		1,347,176
親会社株主に帰属する当期純利益			1,535,296		1,535,296
自己株式の取得				1,954,218	1,954,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	188,120	1,954,218	1,766,098
当期末残高	1,173,673	278,373	21,150,503	4,754,180	17,848,369

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,311	20,311	70,991	19,705,769
当期変動額				
剰余金の配当				1,347,176
親会社株主に帰属する当期純利益				1,535,296
自己株式の取得				1,954,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,045	7,045	7,062	14,108
当期変動額合計	7,045	7,045	7,062	1,751,990
当期末残高	27,356	27,356	78,053	17,953,779

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,480,161	2,302,004
株式報酬費用	11,335	7,527
減価償却費	197,096	140,048
デリバティブ評価損益(は益)	3,008	-
投資有価証券評価損益(は益)	4,126	12,999
減損損失	154,431	75,105
賞与引当金の増減額(は減少)	151,950	10,534
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,375	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,203	38,180
受取利息及び受取配当金	8,930	11,194
為替差損益(は益)	57,500	62,681
自己株式取得費用	1,799	3,517
投資有価証券売却損益(は益)	87,975	-
投資事業組合運用損益(は益)	116,599	31,377
固定資産売却損益(は益)	4,788	368
事業譲渡損益(は益)	44,000	-
新株予約権戻入益	3,660	465
売上債権の増減額(は増加)	435,499	264,464
仕入債務の増減額(は減少)	362,291	498,745
未払消費税等の増減額(は減少)	182,038	49,415
その他	192,405	312,003
小計	2,081,725	3,142,285
利息及び配当金の受取額	14,162	8,446
法人税等の支払額	870,130	674,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,225,758	2,476,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,173	28,514
有形固定資産の売却による収入	8,769	368
無形固定資産の取得による支出	125,492	94,756
関係会社株式の取得による支出	-	116,910
投資有価証券の取得による支出	405,999	1,389,346
投資有価証券の償還による収入	1,051,725	225,000
投資有価証券の売却による収入	195,454	-
投資事業組合からの分配による収入	137,487	22,037
関係会社貸付けによる支出	-	127,688
敷金及び保証金の回収による収入	95,429	395
敷金及び保証金の差入による支出	-	9,179
その他	5,809	23,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	940,393	1,542,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,001,789	1,957,735
配当金の支払額	1,392,992	1,345,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,394,781	3,302,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,775	62,681
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	169,853	2,306,193
現金及び現金同等物の期首残高	19,532,772	19,362,918
現金及び現金同等物の期末残高	19,702,625	17,056,725

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバル

シーサー株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Seesaa Vietnam co., Ltd.

mint株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Seesaa Vietnam co., Ltd.、mint株式会社)及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容（企業が顧客に移転することを約束した財又はサービスの内容）及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

CPAソリューション事業

アフィリエイト広告サービス「A8.net」に係る売上

当サービスは、顧客（広告主）が当社のアフィリエイトシステムを利用して、パートナーサイト（広告を掲載する媒体）を介し、顧客が予め指定した成果に応じて広告料を受領するアフィリエイト広告サービスを提供しております。

当サービスの主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づく役務の提供（顧客が指定した成果の達成がなされるように手配すること）と位置付けております。

顧客と合意した契約条件について顧客が検収（成果の承認）した時点を履行義務を充足する通常の時点と捉え収益を認識しております。

当サービスはパートナーサイトを通じて提供しており、当社は顧客に代わりパートナーサイト運営者に対して成果報酬の支払いを行っております。

これらのことから、当サービスは代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価からパートナーサイト運営者へ支払う成果報酬を控除した純額を売上高として計上しております。

また、顧客からアフィリエイトシステムの月額利用料を受領しており、履行義務は常時アフィリエイトシステムを顧客に提供することと位置付けております。

アフィリエイトシステムは顧客との契約期間に応じて提供されるため、顧客との契約に基づき履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

ADコミュニケーション事業

アドネットワークサービス「nend」に係る売上

当サービスは、顧客（広告主）が当社のアドネットワークを利用して、パートナーサイト（広告を掲載する媒体）に配信された広告を通じて、インターネットユーザーを送客することで広告料を受領するアドネットワークサービスを提供しております。

当サービスの主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づく役務の提供（顧客が指定したアプリなどへ送客されるように手配すること）と位置付けております。

パートナーサイト上の広告バナーがクリックされた時点を履行義務を充足する通常の時点と捉え収益を認識しております。

当サービスはパートナーサイトを通じて提供しており、当社は顧客に代わりパートナーサイト運営者に対して成果報酬の支払いを行っております。

これらのことから、当サービスは代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価からパートナーサイト運営者へ支払う成果報酬を控除した純額を売上高として計上しております。

なお、いずれの事業におきましても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸付金の評価に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社長期貸付金	-	127,688
上記関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金	-	14,600

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社長期貸付金は、貸付先の経営成績、財政状態等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動によって事業が想定通りに推移しないこと等によって見積りの仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、関係会社長期貸付金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

・代理人取引

当社グループの主要サービスにおいて、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・顧客に支払われる対価

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は20,416,333千円減少、売上原価は19,845,450千円減少、販売費及び一般管理費は570,883千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、利益剰余金の当期首残高に与える累積的影響額はありません。

収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

1. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価評価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の評価についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束を含む仮定について重要な変更はありません。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
その他 (子会社株式及び関連会社株式)	8,169千円	125,079千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物	40,384千円	47,684千円
工具、器具及び備品	269,581	232,574

3 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料	1,770,070千円	1,881,812千円
賞与引当金繰入額	2,008	9,949
貸倒引当金繰入額	4,955	26,866

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
本社 (東京都渋谷区)	事業用資産	工具、器具及び備品	10,942千円
		無形固定資産 - その他	47,377千円
シーサー株式会社 (東京都千代田区)	事業用資産	無形固定資産 - その他	96,111千円

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯)

収益性が低下した事業の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値によって測定しております。本社の回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。また、シーサー株式会社の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを10.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
本社 （東京都渋谷区）	事業用資産	無形固定資産 - その他	21,970千円
シーサー株式会社 （東京都千代田区）	事業用資産	無形固定資産 - その他	53,135千円

（資産のグルーピング方法）

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

（減損損失に至った経緯）

収益性が低下した事業の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、使用価値によって測定しております。本社及びシーサー株式会社の回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	84,787千円	10,155千円
組替調整額	7,247	-
税効果調整前	92,035	10,155
税効果額	28,181	3,109
その他有価証券評価差額金	63,853	7,045
その他の包括利益合計	63,853	7,045

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	76,930,032	-	-	76,930,032
合計	76,930,032	-	-	76,930,032
自己株式				
普通株式(注)	3,585,001	2,441,000	-	6,026,001
合計	3,585,001	2,441,000	-	6,026,001

(注)普通株式の自己株式の増加2,441,000株は取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	70,991
	合計	-	-	-	-	-	70,991

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会決議	普通株式	1,393,555	19	2020年12月31日	2021年3月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会決議	普通株式	1,347,176	利益剰余金	19	2021年12月31日	2022年3月30日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	76,930,032	-	-	76,930,032
合計	76,930,032	-	-	76,930,032
自己株式				
普通株式(注)	6,026,001	4,593,800	-	10,619,801
合計	6,026,001	4,593,800	-	10,619,801

(注)普通株式の自己株式の増加4,593,800株は取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	78,053
	合計	-	-	-	-	-	78,053

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会決議	普通株式	1,347,176	19	2021年12月31日	2022年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会決議	普通株式	1,259,894	利益剰余金	19	2022年12月31日	2023年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	19,362,918千円	16,982,969千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
流動資産「その他」(預け金)	-	73,755
現金及び現金同等物	19,362,918	17,056,725

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については、原則として預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建て金銭債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的として利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度末においては、デリバティブは行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、公社債及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式並びに投資事業組合等に対する出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、一定の残高の取引先の状況を外部調査機関等を利用し月ごとにモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)及び信用リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、月ごとに保有状況を取締役に報告するとともに、四半期ごとに時価や発行体(業務・資本提携等に関連する株式)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しの検討を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)の管理

当社グループは、手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	463,641	463,641	-
資産計	463,641	463,641	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	17,085
組合出資金	574,464
関係会社株式	8,169

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,465,952	1,465,952	-
資産計	1,465,952	1,465,952	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	44,080
組合出資金	652,536
関係会社株式	125,079

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という)第27項に従い、経過措置を適用した組合出資金は時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 現金及び預金	19,362,918	-	-	-
2. 売掛金	2,970,155	-	-	-
3. 有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	200,010	200,855	-	-
合計	22,533,084	200,855	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 現金及び預金	16,982,969	-	-	-
2. 売掛金	3,234,869	-	-	-
3. 有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	299,740	1,088,547	-	-
合計	20,517,597	1,088,547	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	77,665	-	-	77,665
社債	-	1,388,287	-	1,388,287
資産計	77,665	1,388,287	-	1,465,952

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

債券（社債）は市場価格及び割引キャッシュ・フロー法等で算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	201,600	200,060	1,539
	小計	201,600	200,060	1,539
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	62,776	90,966	28,190
	(2) 債券			
	社債	199,265	199,866	601
	小計	262,041	290,833	28,792
合計		463,641	490,894	27,253

(注) 非上場株式及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 591,550千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	100,370	100,000	370
	小計	100,370	100,000	370
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	77,665	90,966	13,301
	(2) 債券			
	社債	1,287,917	1,300,494	12,577
	小計	1,365,582	1,391,461	25,879
合計		1,465,952	1,491,461	25,509

(注) 非上場株式及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 696,616千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	195,470	87,975	-
合計	195,470	87,975	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について12,999千円(その他有価証券で市場価格のない株式等12,999千円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、1株当たり純資産が取得時から50%以上下落した場合には回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価	2,439	1,489
販売費及び一般管理費	8,896	6,037
特別利益(新株予約権戻入益)	3,660	465

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2017年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2018年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2019年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2020年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 5名 当社従業員 14名	当社取締役 3名 当社従業員 16名	当社取締役 2名 当社執行役員 4名 当社従業員 12名 子会社取締役 3名	当社取締役 2名 当社執行役員 4名 当社従業員 13名 子会社取締役 4名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 99,000株	普通株式 100,000株	普通株式 99,000株	普通株式 99,000株
付与日	2017年5月26日	2018年6月28日	2019年6月20日	2020年6月19日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役または使用人であることを要す。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人であることを要す。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人であることを要す。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人であることを要す。
対象勤務期間 (注2)	2017年5月26日から 2020年5月31日まで	2018年6月28日から 2021年6月30日まで	2019年6月21日から 2022年6月30日まで	2020年6月20日から 2023年6月30日まで
権利行使期間 (注2)	2020年6月1日から 2024年5月31日まで	2021年7月1日から 2025年6月30日まで	2022年7月1日から 2026年6月30日まで	2023年7月1日から 2027年6月30日まで

	提出会社	提出会社
	2021年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2022年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 2名 当社執行役員 4名 当社従業員 15名 子会社取締役 4名	当社取締役 2名 当社執行役員 1名 当社従業員 10名 子会社取締役 4名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 99,000株	普通株式 96,000株
付与日	2021年6月17日	2022年6月24日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役または使用人であることを要す。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要す。
対象勤務期間 (注2)	2021年6月18日から 2024年6月30日まで	2022年6月25日から 2025年6月30日まで
権利行使期間 (注2)	2024年7月1日から 2028年6月30日まで	2025年7月1日から 2029年6月30日まで

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

2 . 各付与対象者との間で締結の「新株予約権付与契約書」により対象者ごとに権利行使数の制限を設けております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2017年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2018年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2019年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2020年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2021年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2022年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	87,000	99,000	99,000	-
付与	-	-	-	-	-	96,000
失効	-	-	-	6,000	9,000	-
権利確定	-	-	87,000	-	-	-
未確定残	-	-	-	93,000	90,000	96,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	87,000	86,000	-	-	-	-
権利確定	-	-	87,000	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	3,000	-	-	-
未行使残	87,000	86,000	84,000	-	-	-

単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2017年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2018年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2019年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2020年6月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2021年6月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2022年6月 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	956	768	578	480	405	444
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	365	245	155	104	64	53

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(提出会社)

当連結会計年度において付与された2022年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2022年ストック・オプション
株価変動性(注)1	31.11%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	19円/株
無リスク利率(注)4	0.06%

(注)1. 5年間(2017年6月から2022年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から行使期間の中間点までの期間であります。

3. 2022年12月期の期末予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債利回りであります。

4. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	129,908千円	171,700千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,652	16,911
訴訟関連損失否認	-	13,401
賞与引当金繰入額否認	956	4,182
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	140	616
投資有価証券評価損否認	21,429	24,491
関係会社株式評価損否認	8,416	8,416
未払事業税否認	15,055	15,460
未払特別法人事業税否認	6,295	11,242
未払事業所税否認	2,445	2,760
一括償却資産損金算入限度超過額	1,093	1,019
減損損失否認	51,329	54,528
減価償却超過額	25,915	31,457
その他	110,552	118,414
繰延税金資産小計	378,192	474,603
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	129,908	171,700
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	79,871	91,923
評価性引当額小計(注)1	209,780	263,624
繰延税金資産の合計	168,412	210,979
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,964	12,073
繰延税金負債の合計	8,964	12,073
繰延税金資産の純額	159,448	198,905
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	2,396
繰延税金負債合計	-	2,396

(注)1. 評価性引当額の変動原因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	129,908	129,908
評価性引当額	-	-	129,908	129,908
繰延税金資産	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	171,700	171,700
評価性引当額	-	-	171,700	171,700
繰延税金資産	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.0
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	3.0	2.1
税額控除	0.1	-
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	33.3%

(企業結合等関係)

前連結会計年度末(2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首残高 (2022年1月1日)	当連結会計年度期末残高 (2022年12月31日)
契約負債	156,166	200,034

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は141,749千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎とした広告モデル別のセグメントから構成されており、「CPAソリューション事業」及び「ADコミュニケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

CPAソリューション事業はアフィリエイト広告サービス「A8.net(エーハチネット)」、スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「seedApp(シードアップ)」、ADコミュニケーション事業はスマートフォン向け運用型広告サービス「nend(ネンド)」等で構成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

これによる各報告セグメントにおける当連結会計年度の「外部顧客への売上高」は、CPAソリューション事業で16,512,353千円減少、ADコミュニケーション事業で3,844,526千円減少、その他で59,453千円減少しております。「セグメント利益又は損失」について影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計算書計上額 (注)3
	CPAソリューション事業	ADコミュニケーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,944,934	5,216,159	26,161,094	539,135	26,700,229	-	26,700,229
セグメント間の内部売上高又は振替高	324,706	-	324,706	68,851	393,557	393,557	-
計	21,269,640	5,216,159	26,485,800	607,986	27,093,786	393,557	26,700,229
セグメント利益又は損失()	3,457,183	126,333	3,330,850	115,546	3,215,303	896,508	2,318,795

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	CPAソリュー ション事業	ADコミ ュニケー ション事 業	計				
売上高 顧客との契約か ら生じる収益 (注) 5	6,029,461	1,250,461	7,279,923	457,605	7,737,529	-	7,737,529
外部顧客への 売上高	6,029,461	1,250,461	7,279,923	457,605	7,737,529	-	7,737,529
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	314,997	517	315,515	104,528	420,043	420,043	-
計	6,344,459	1,250,979	7,595,438	562,134	8,157,572	420,043	7,737,529
セグメント利益 又は損失()	3,483,363	160,871	3,322,491	88,999	3,233,492	826,307	2,407,185

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。

5. 収益認識方法については、「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

6. 顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	CPAソリューション事業	ADコミュニケーション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	23,801	34,518	96,111	-	154,431

(注)「その他」の金額は、メディア事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	CPAソリューション事業	ADコミュニケーション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	21,970	53,135	-	75,105

(注)「その他」の金額は、メディア事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日）

関連当事者との取引に関しては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

関連当事者との取引に関しては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1株当たり純資産額	276.92円	1株当たり純資産額	269.58円
1株当たり当期純利益	22.63円	1株当たり当期純利益	22.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.34円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,637,207	1,535,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,637,207	1,535,296
期中平均株式数(株)	72,344,113	68,734,086
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	148
(うち新株予約権(株))	(-)	(148)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年3月28日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 87,000株 2018年3月28日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 86,000株 2019年3月27日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 87,000株 2020年3月26日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 99,000株 2021年3月26日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 99,000株	2017年3月28日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 87,000株 2018年3月28日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 86,000株 2019年3月27日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 84,000株 2020年3月26日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 93,000株 2021年3月26日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 90,000株 2022年3月29日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 96,000株

(重要な後発事象)

1. ストック・オプションの発行

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、並びに募集事項の決定を取締役に委任することの承認を求めることを決議し、2023年3月29日開催の第24回定時株主総会において当該ストック・オプションの発行が承認されました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を上限とする。このうち、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権の上限は、当社普通株式100,000株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は取締役会決議によって必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。このうち、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権の個数は、1,000個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、(2)に定める調整を行った場合は、同様の調整を行う）

(4) 新株予約権の払込金額

無償で発行するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に(3)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における金融商品取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格（当日の最終価格がない場合には、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格を行使価額とする。新株予約権の行使に係る新株の発行価額又は株式の譲渡価額の年間合計額（他の新株予約権を含む行使合計額）は1,200万円を越えないこととする。

なお、発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上の算式において、「既発行株式数」とは調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済普通株式数から、同日における当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をすることにより調整が行われる場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は取締役会決議によって必要と認める行使価額の調整を行う。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から3年を経過する日の翌月の月初を始期としてその後4年間とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,837,639	3,834,912	5,815,763	7,737,529
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	584,652	1,286,449	1,949,841	2,302,004
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	395,936	871,990	1,320,201	1,535,296
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	5.60	12.47	19.04	22.34

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	5.60	6.88	6.58	3.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,774,099	16,362,102
売掛金	1 2,803,285	1 3,146,021
有価証券	200,010	299,740
前渡金	59,779	52,757
前払費用	177,737	166,194
その他	1 30,889	1 105,352
貸倒引当金	13,016	37,140
流動資産合計	22,032,785	20,095,027
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	64,861	57,561
工具、器具及び備品（純額）	22,992	35,935
有形固定資産合計	87,853	93,497
無形固定資産		
ソフトウェア	183,201	210,379
ソフトウェア仮勘定	150,413	129,846
無形固定資産合計	333,614	340,225
投資その他の資産		
投資有価証券	855,181	1,862,828
関係会社株式	767,257	509,449
関係会社長期貸付金	60,000	173,088
破産更生債権等	1,843	1,595
長期前払費用	10,195	18,287
繰延税金資産	155,397	198,817
その他	120,509	129,689
貸倒引当金	1,843	1,595
投資その他の資産合計	1,968,541	2,892,161
固定資産合計	2,390,010	3,325,883
資産合計	24,422,796	23,420,911

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,858,949	1 4,393,313
未払金	1 188,772	1 414,964
未払費用	457	2,014
未払法人税等	280,987	485,412
未払消費税等	46,592	56,857
前受金	155,219	1 170,911
預り金	78,316	65,314
賞与引当金	3,124	13,659
その他	5,800	6,048
流動負債合計	4,618,220	5,608,494
固定負債		
その他	141,903	134,803
固定負債合計	141,903	134,803
負債合計	4,760,124	5,743,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,173,673	1,173,673
資本剰余金		
資本準備金	278,373	278,373
資本剰余金合計	278,373	278,373
利益剰余金		
利益準備金	105,401	105,401
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,813,884	20,768,934
利益剰余金合計	20,919,285	20,874,336
自己株式	2,799,962	4,754,180
株主資本合計	19,571,370	17,572,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,311	27,356
評価・換算差額等合計	20,311	27,356
新株予約権	70,991	78,053
純資産合計	19,662,672	17,677,612
負債純資産合計	24,422,796	23,420,911

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	3 24,879,023	3 7,111,392
売上原価	19,021,007	1,375,625
売上総利益	5,858,016	5,735,767
販売費及び一般管理費	1 3,591,577	1 3,274,736
営業利益	2,266,439	2,461,030
営業外収益		
受取利息	1,084	1,930
有価証券利息	4,730	5,341
受取配当金	3,991	4,800
為替差益	24,903	30,742
投資有価証券売却益	7,247	-
業務受託料	2 48,582	2 37,711
投資事業組合運用益	116,599	-
その他	6,672	5,601
営業外収益合計	213,809	86,129
営業外費用		
デリバティブ評価損	3,008	-
投資事業組合運用損	-	31,377
自己株式取得費用	1,799	3,517
その他	10	4
営業外費用合計	4,818	34,899
経常利益	2,475,431	2,512,261
特別利益		
新株予約権戻入益	3,660	465
投資有価証券売却益	80,728	-
事業譲渡益	44,000	-
特別利益合計	128,388	465
特別損失		
投資有価証券評価損	4,126	12,999
固定資産売却損	4 5,016	-
関係会社株式評価損	-	374,718
固定資産除却損	5 79	5 3
減損損失	6 59,930	6 21,970
訴訟関連損失	-	43,765
特別損失合計	69,153	453,458
税引前当期純利益	2,534,666	2,059,267
法人税、住民税及び事業税	703,707	803,569
法人税等調整額	82,446	46,529
法人税等合計	786,153	757,040
当期純利益	1,748,512	1,302,227

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		281,232	1.5	41,047	2.8
労務費		648,666	3.4	604,356	41.1
支払成果報酬		17,341,479	90.7	-	-
経費		837,791	4.4	823,845	56.1
(うち減価償却費)		(72,426)		(64,085)	
(うち賃借料)		(514,141)		(496,660)	
当期総費用		19,109,169	100.0	1,469,249	100.0
期首仕掛品棚卸高		12,387		1,891	
合計		19,121,557		1,471,140	
期末仕掛品棚卸高		1,891		2,483	
他勘定振替高	1	98,658		93,032	
売上原価合計		19,021,007		1,375,625	

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
ソフトウェア仮勘定	98,658千円	ソフトウェア仮勘定	80,528千円
仕掛品	-	仕掛品	12,503千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,173,673	278,373	278,373	105,401	20,458,927	20,564,329
当期変動額						
剰余金の配当					1,393,555	1,393,555
当期純利益					1,748,512	1,748,512
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	354,956	354,956
当期末残高	1,173,673	278,373	278,373	105,401	20,813,884	20,919,285

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,799,973	20,216,402	84,164	84,164	63,315	20,363,882
当期変動額						
剰余金の配当		1,393,555				1,393,555
当期純利益		1,748,512				1,748,512
自己株式の取得	999,989	999,989				999,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			63,853	63,853	7,675	56,177
当期変動額合計	999,989	645,032	63,853	63,853	7,675	701,210
当期末残高	2,799,962	19,571,370	20,311	20,311	70,991	19,662,672

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,173,673	278,373	278,373	105,401	20,813,884	20,919,285
当期変動額						
剰余金の配当					1,347,176	1,347,176
当期純利益					1,302,227	1,302,227
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	44,949	44,949
当期末残高	1,173,673	278,373	278,373	105,401	20,768,934	20,874,336

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,799,962	19,571,370	20,311	20,311	70,991	19,662,672
当期変動額						
剰余金の配当		1,347,176				1,347,176
当期純利益		1,302,227				1,302,227
自己株式の取得	1,954,218	1,954,218				1,954,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,045	7,045	7,062	14,108
当期変動額合計	1,954,218	1,999,167	7,045	7,045	7,062	1,985,059
当期末残高	4,754,180	17,572,202	27,356	27,356	78,053	17,677,612

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容(企業が顧客に移転することを約束した財又はサービスの内容)及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

CPAソリューション事業

アフィリエイト広告サービス「A8.net」に係る売上

当サービスは、顧客(広告主)が当社のアフィリエイトシステムを利用して、パートナーサイト(広告を掲載する媒体)を介し、顧客が予め指定した成果に応じて広告料を受領するアフィリエイト広告サービスを提供しております。

当サービスの主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づく役務の提供(顧客が指定した成果の達成がなされるように手配すること)と位置付けております。

顧客と合意した契約条件について顧客が検収(成果の承認)した時点を履行義務を充足する通常の時点と捉え収益を認識しております。

当サービスはパートナーサイトを通じて提供しており、当社は顧客に代わりパートナーサイト運営者に対して成果報酬の支払いを行っております。

これらのことから、当サービスは代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価からパートナーサイト運営者へ支払う成果報酬を控除した純額を売上高として計上しております。

また、顧客からアフィリエイトシステムの月額利用料を受領しており、履行義務は常時アフィリエイトシステムを顧客に提供することと位置付けております。

アフィリエイトシステムは顧客との契約期間に応じて提供されるため、顧客との契約に基づき履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

ADコミュニケーション事業

アドネットワークサービス「nend」に係る売上

当サービスは、顧客（広告主）が当社のアドネットワークを利用して、パートナーサイト（広告を掲載する媒体）に配信された広告を通じて、インターネットユーザーを送客することで広告料を受領するアドネットワークサービスを提供しております。

当サービスの主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づく役務の提供（顧客が指定したアプリなどへ送客されるように手配すること）と位置付けております。

パートナーサイト上の広告バナーがクリックされた時点を履行義務を充足する通常の時点と捉え収益を認識しております。

当サービスはパートナーサイトを通じて提供しており、当社は顧客に代わりパートナーサイト運営者に対して成果報酬の支払いを行っております。

これらのことから、当サービスは代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価からパートナーサイト運営者へ支払う成果報酬を控除した純額を売上高として計上しております。

なお、いずれの事業におきましても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	749,257	374,539

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格がなく、取得原価を貸借対照表計上額としておりますが、将来の不確実な経済環境の変動によって事業が想定通りに推移しないこと等によって関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸付金の評価に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	-	113,088

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社長期貸付金は、貸付先の経営成績、財政状態等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上することとしておりますが、将来の不確実な経済環境の変動によって事業が想定通りに推移しないこと等によって見積りの仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社長期貸付金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

・代理人取引

当社の主要サービスにおいて、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・顧客に支払われる対価

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は19,677,957千円減少、売上原価は19,052,600千円減少及び販売費及び一般管理費は625,356千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、利益剰余金の当期首残高に与える累積的影響額はありません。

収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価評価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の評価についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
短期金銭債権	188,262千円	170,693千円
短期金銭債務	7,388	21,333

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.3%、当事業年度12.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.7%、当事業年度88.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料	1,536,651千円	1,645,757千円
賞与引当金繰入額	2,008	9,949
貸倒引当金繰入額	5,408	27,162
減価償却費	31,198	26,850

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業外収益		
業務受託料	48,582千円	37,711千円

3. セグメント別の売上高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
CPAソリューション事業	21,269,640千円	6,029,523千円
ADコミュニケーション事業	3,609,382	1,081,869

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具、器具及び備品	5,016千円	-千円
計	5,016	-

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具、器具及び備品	79千円	3千円
計	79	3

6. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品	10,942千円
		ソフトウェア	48,987千円

（資産のグルーピング方法）

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

（減損損失に至った経緯）

収益性が低下した事業の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は使用価値によって測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	21,970千円

（資産のグルーピング方法）

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

（減損損失に至った経緯）

収益性が低下した事業の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は使用価値によって測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年12月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	767,257

当事業年度（2022年12月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	399,449
関連会社株式	110,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,550千円	11,860千円
訴訟関連損失否認	-	13,401
賞与引当金繰入額否認	956	4,182
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	140	616
投資有価証券評価損否認	14,515	17,577
関係会社株式評価損否認	231,261	346,000
未払事業税否認	11,326	15,460
未払特別法人事業税否認	6,295	11,242
未払事業所税否認	2,445	2,760
一括償却資産損金算入限度超過額	523	605
減損損失否認	14,077	15,874
その他	109,530	117,309
繰延税金資産小計	395,623	556,891
評価性引当額	231,261	346,000
繰延税金資産合計	164,361	210,891
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,964	12,073
繰延税金負債の合計	8,964	12,073
繰延税金資産の純額	155,397	198,817

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
住民税均等割		0.1
評価性引当額の増減		5.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.8%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	105,245	-	-	105,245	47,684	7,300	57,561
工具、器具及び備品	197,655	26,669	26,668	197,656	161,720	13,723	35,935
有形固定資産計	302,900	26,669	26,668	302,901	209,404	21,023	93,497
無形固定資産							
ソフトウェア	564,662	119,060	21,970 (21,970)	661,752	451,373	69,912	210,379
ソフトウェア仮勘定	150,413	93,786	114,352	129,846	-	-	129,846
その他	300	-	-	300	300	-	-
無形固定資産計	715,376	212,846	136,323 (21,970)	791,899	451,673	69,912	340,225
長期前払費用	75,831	23,719	8,943	90,608	72,320	6,683	18,287

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品：サーバー等 26,669千円

ソフトウェア：自社利用ソフトウェア制作費等 119,060千円

ソフトウェア仮勘定：自社利用ソフトウェア制作費等 93,786千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,859	30,103	3,287	2,941	38,735
賞与引当金	3,124	13,659	3,124	-	13,659

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fancs.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその確認書

事業年度(第23期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出

(第24期第2四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

(第24期第3四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月30日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年8月10日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2022年9月16日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく2022年8月10日付提出の臨時報告書の訂正であります。

(6) 自己株式買付状況報告書

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年3月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年4月1日 至 2022年4月30日) 2022年5月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年5月1日 至 2022年5月31日) 2022年6月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年6月1日 至 2022年6月30日) 2022年7月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年7月1日 至 2022年7月31日) 2022年9月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年8月1日 至 2022年8月31日) 2022年9月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年9月1日 至 2022年9月30日) 2022年10月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年10月1日 至 2022年10月31日) 2022年11月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年11月1日 至 2022年11月30日) 2022年12月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年12月1日 至 2022年12月31日) 2023年1月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年1月1日 至 2023年1月31日) 2023年2月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

株式会社 ファンコミュニケーションズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細矢 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する本人代理人区分の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下「ファンコミュニケーションズグループ」という。）は、注記事項「（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおり、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、併せて「収益認識基準等」という。）を当連結会計年度の期首から適用している。その結果、従来の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高は20,416,333千円減少し、売上原価は19,845,450千円減少している。</p> <p>従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していたが、収益認識基準等の適用により、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）が代理人取引と判断されたものについては、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法によっている。</p> <p>ファンコミュニケーションズグループの主要な事業である、CPAソリューション事業及びADコミュニケーション事業の取引の多くは、広告媒体業者等の第三者の関与なしではサービスを提供することができず、本人代理人区分の判定が必要となる。本人と代理人のいずれに該当するかは、財又はサービスが顧客に移転する前に、ファンコミュニケーションズグループがそれらの支配を獲得しているか否かによって決まるが、この支配の獲得の有無の判定には、支配の定義と、主たる責任や価格決定権といった支配の獲得の有無に関する指標に照らした、個々の契約内容に基づく経営者の複雑な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、ファンコミュニケーションズグループの収益認識に関する本人代理人区分の判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ファンコミュニケーションズグループの収益認識に関する本人代理人区分の判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>収益認識に関する本人代理人区分の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人代理人区分に関して、取引の種類ごとに利用規約書等に基づき代理人取引に該当するか否かを管理部が確認し、承認する統制 <p>（2）本人代理人区分の妥当性の評価</p> <p>収益認識に関する本人代理人区分の判断の妥当性を評価するため、一定の抽出基準に基づいて抽出した取引に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客からの利用申込書等を閲覧し、取引のスキームを理解した。そのうえで、本人代理人区分の判断の妥当性について支配の定義や本人と代理人の指標に照らして評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンコミュニケーションズの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファンコミュニケーションズが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

株式会社 ファンコミュニケーションズ
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細矢 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する本人代理人区分の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項「（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおり、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、併せて「収益認識基準等」という。）を当事業年度の期首から適用している。その結果、従来会計処理と比較して、当事業年度の売上高は19,677,957千円減少し、売上原価は19,052,600千円減少している。</p> <p>従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していたが、収益認識基準等の適用により、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）が代理人取引と判断されたものについては、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法によっている。</p> <p>会社の主要な事業である、CPAソリューション事業及びADコミュニケーション事業の取引の多くは、広告媒体業者等の第三者の関与なしではサービスを提供することができず、本人代理人区分の判定が必要となる。本人と代理人のいずれに該当するかは、財又はサービスが顧客に移転する前に、会社がそれらの支配を獲得しているか否かによって決まるが、この支配の獲得の有無の判定には、支配の定義と、主たる責任や価格決定権といった支配の獲得の有無に関する指標に照らした、個々の契約内容に基づく経営者の複雑な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の収益認識に関する本人代理人区分の判断の妥当性の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「収益認識に関する本人代理人区分の判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。